

委任契約書

(委任者)株式会社〇〇を甲、(受任者)株式会社 Kpilina を乙として、甲乙間において下記のとおり特定技能受け入れ支援業務委任契約を締結する。

(業務の委任及び受任)

第1条 甲は乙に、下記業務を委任し、乙はこれを受任する。

一 特定技能外国人受け入れに関する一切の件

(委任者・受任者の責務)

第2条 甲は乙に対して、業務の処理に必要となる資料を提示し、業務の処理に関し積極的かつ全面的に乙に協力し、乙は誠実に業務を処理するものとする。

(報酬及び必要経費の取扱い)

第3条 本件業務の報酬を1名あたり金250,000円(税別)とし、甲は乙に委任契約後7日以内に支払う。

2 支援委託費1名あたり金20,000円(税別)は、入社日より1ヶ月単位で発生し、当月末締め翌月末までに甲は乙に支払う。なお、支払い方法については甲と乙の協議により決定することができる。

(報酬の返金)

第4条 在留資格変更申請又は認定証明書交付申請が不許可の場合および内定通知者の都合により辞退となった場合は、乙は甲に対し全額返金する。

2 次の各号に該当する場合は、甲は乙に対し報酬額の50%(税別)について返金を請求することができる。

- (1) 内定通知後、甲の都合により内定通知者が就労に至らない場合
- (2) 特定技能外国人が就労開始後、90日以内に退職した場合

(契約の解除)

第5条 甲及び乙は、相手方がこの契約に違反したとき、又は著しい不信行為をしたときは、いつでもこの契約を解除することができる。

2 前項によりこの契約が解除されたときは、甲及び乙は遅滞なく債権債務を清算し、契約の終了に伴う必要な措置を講ずるものとする。

以上の合意の成立を証するため、この契約書2通を作成して甲と乙とが記名押印の上、各自1通を所持する。

令和7年2月17日

甲：株式会社

住所 〒

氏名 株式会社

印

乙：株式会社 Kpilina

住所 〒211-0053 神奈川県川崎市中原区上小田中 3-6-5

第4メゾン中子 402

氏名 株式会社 Kpilina 代表取締役 山崎 和舞 印